

議員（松岡 忠）

お早うございます。6番 松岡 忠、令和3年第2回6月議会において一般質問を一問一答形式で行います。

質問に入る前に、コロナワクチン接種で協力をして頂いている医療機関の皆様並びに関係職員に厚くお礼を申し上げます。

さて、今回の質問は、3月議会に続いて町長の施政方針の重点施策の1点目の中で、新事業である「まちづくり公社（仮称）」についてであります。

コロナ禍で大変な時期ですが、多度津町も町財政で厳しい中で何かやらなければならない時期です。色んな新事業をやるのに一番厳しい時期かなと思います。

そこで、質問に入ります。

まず1点目は、「まちづくり公社（仮称）」の設立についてです。

町の人口減少対策をまとめた第2期たどつの輝き創生総合戦略の中で、町民・企業・行政等を繋ぎ、地域経営の視点に立って、町が抱える地域課題の解決組織として扱われております「まちづくり公社（仮称）」の設立について、丸尾町長は、令和3年施政方針の中でも、ヒト・モノ・カネの面で地域の中と外を繋ぐことにより、本町の持続的な発展を目指す「まちづくり公社（仮称）」の設立について、さらに検討を進め、実現に向けた歩みを着実に進めていく旨を表明されております。

そこで、お尋ねします。

町が「まちづくり公社（仮称）」を設立する目的は何でしょうか、お伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の町が「まちづくり公社」、これは仮称ですけども、を設立する目的についてのご質問に答弁をさせていただきます。

公社を設立する目的は、多度津を元気にするために官と民が連携して民間の資金力や活力、ノウハウを活用して地域力を高め、本町の持続的な発展を目指していくということであります。これまで民間レベルの「多度津の産業と観光を考える会」というのを、これは私が町長に就任させて頂いた時に、すぐに、今、観光協会の会長をして頂いております内海 武彦 氏を会長として立ち上げましたのが「多度津の産業と観光を考える会」でありまして、その会の中でオーリーブやミニトマト等の6次産業化の推進、まち歩き、古民家再生プロジェクト等の活動をしてまいりました。私は、かねてからまちづくりと観光行政は町から独立した方が町の財政負担を軽減をし、かつ効果的であり、中・長期的には行財政改革に繋がると考えております。一朝一夕には実現は難しいと考えておりますが、議員皆様方にもご理解とご協力を頂きまし

て進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

続きまして、公社設立に向けての検討に至った現在までの経緯についてお伺いします。

政策観光課長（河田 数明）

松岡議員の公社設立に向けての検討に至った現在までの経緯についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町の産業や観光振興を推し進めていく組織の必要性やその在り方につきましては、従前より町内の各所で議論をされていたところでございますが、町としてより具体的な検討を進めるきっかけとなりましたのは、平成29年度に四国財務局と共催で開催いたしました地域経済活性化フォーラム in 多度津、また平成30年度に内閣府をはじめとする複数の国の機関主催で開催されたRESASを活用した政策立案ワークショップでございます。なお、RESASとは、各種統計資料を見やすく、分かりやすくした地域経済分析システムのことでございます。この二つの取組において、本町に関する各種統計データの分析を詳細に行うとともに、金融機関や専門家の皆様などからご提案やご意見等を頂戴する中で、人口減少に起因する今後の税収減やさらなる高齢化に備えるために、町民所得の向上や地域コミュニティ機能の強化、地域経済活性化などに繋がる事業に取り組んでいくことの重要性、またそのような事業を機動的に進めていくための組織の必要性を再確認したことから、令和元年度より町と包括連携協定を締結している株式会社 百十四銀行のシンクタンクであります一般財団法人 百十四経済研究所に公社設立に向けた調査業務等を委託し、設立に向けた検討を行ってまいりました。昨年度末には調査報告書が提出されており、現在は公社設立に向け、内部で検討を重ねているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

続きまして、公社の組織形態に関する検討状況をお伺いします。

政策観光課長（河田 数明）

松岡議員の「まちづくり公社」の組織形態に関する検討状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町が設立しようと考えている「まちづくり公社」のような団体は、全国各地で設立され、組織形態といたしましては株式会社、合同会社、合資合名会社、一般社団法人、一般財団法人など様々な形態で設立されております。百十四経済研究所において、様々な組織形態のメリット、デメリットについて

て、資金調達の間なども含めて検討した結果、広く出資を募り、将来に向けて事業を多角化し、収益性を確保しながらまちづくりを推進することを想定すると、株式会社の形態が理想的であるが、株式会社は制約が多く、自走が困難なことから、非営利目的な団体で国の制度も活用しやすい一般社団法人の形態で設立することが現実的であるとの検討結果にいたっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

現時点で想定している公社の事業内容、また設立時期などがあれば、説明をお願いします。

政策観光課長（河田 数明）

松岡議員の現時点で想定している公社の事業の内容、設立時期等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、公社の事業内容につきましては、現在、町で行っております、ふるさと納税推進事業の事務を公社が代行し、ふるさと納税の拡大を図っていくとともに、そのノウハウやネットワークを生かして町内業者の商品開発やインターネットを活用した販路拡大を支援するような事業、空き家物件の所有者とその物件を利活用したい人とのマッチング事業、観光振興やタウンプロモーションに関する事業などが調査報告書の中で上げられております。また、将来的には公社自体が空き家を活用して事業を行うことも想定されております。

次に、公社の設立時期につきましては、地域や地域経済の活性化のためには、出来る限り早いタイミングが望ましいと考えておりますが、現在、新型コロナウイルス感染症により人の移動が大きく制限されており、この動向を注視するとともに、継続的な運営が可能か十分に検討した上で設立してまいりたいと考えております。

なお、公社は先ほど述べました事業を行いながら地域や地域経済の活性化を目指す組織でございますので、事業を継続的に行うためには当然ながら出資金や公社拠点の整備費、コンサルティング料など相応の資金調達が必要になってまいります。公社設立に際しましては、調査報告書を内部で検討している段階ではありますので、説明資料等の準備が出来ましたら議員の皆様方に説明をさせて頂くとともに、ご意見を頂きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

この問題は難しい問題だと思います。また、最後に説明等の準備が出来たら議員の方にも説明させて頂くということで、私どもも行財政特別委員会を

設けましてその中身を検討していきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひします。

さて、次は、ようけの皆さんがやっておられるコロナワクチン接種についてであります。

コロナワクチン接種については、本町は県下でも進んでいると報道されております。今は65歳以上の高齢者が対象となっておりますが、その接種率はどのようになっていますか、お伺ひします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

松岡議員の65歳以上の高齢者の接種率はどうなっているかのご質問に答弁をさせていただきます。

65歳以上の高齢者の接種率につきましては、6月4日現在で1回だけ接種した方は4,559人、2回接種を完了した方は1,971人であり、1回以上接種した高齢者の合計は6,530人で、接種率85.8%であります。この接種率は、3月22日に接種券を送付させて頂いた7,608人に対して算出したものですが、接種済みの人数には本町にかかりつけ医がいる町外住民も計上されていることから若干の差がありますが、本町住民も町外のかかりつけ医で接種されている方もおられるため、その差は大きなものではないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

再質問になります。

私もワクチン接種をやりました。別に何もなかったんですが、副作用についての相談等はありませんか、お伺ひします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

松岡議員の再質問にお答えいたします。

現在、個別接種も始まっておりますが、5月中は集団接種を行っておりました中では経過観察をしている間に蕁麻疹を発症された方がおりまして、その場で点滴を施すというような処置をさせて頂いた例が2件ございました。個別接種に移りまして、各医療機関から報告が上がってきておりますのは3例でございます。これは発熱、倦怠感が普通より長く続いている、1週間程度続いているということで、現在までに3例報告がございます。その他につきましては、ほとんどございませんが、やはり皆様、次の日は腕が痛かったり、だるかったり、ちょっと倦怠感があったというような報告はありますけれども、町の方に報告がありましたのはその3例でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

巷で言われているような副作用が町内では少なかったように思われます。

2番目に、このワクチンの供給は、うまくいけばのことですが、64歳以下の予定はどうなっていますか、お伺いします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

松岡議員の64歳以下の予定はどうなっているかのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては、高齢者への優先接種が6月末でおおむね完了する見通しとなったことから、次に優先順位の高い満16歳から64歳の基礎疾患のある方及び60歳から64歳の基礎疾患のない方への接種を7月から開始する予定といたしております。予約方法につきましては、基礎疾患のある方は6月21日、月曜日から、60歳から64歳の基礎疾患のない方は6月28日、月曜日からインターネット予約と電話予約を併用して受付を開始いたします。8月上旬にはこれらの方々の接種を完了し、その後、接種状況やワクチンの入荷状況を踏まえ、年齢等の区分に応じ接種券を段階的に送付し8月中旬からは満16歳から59歳以下で基礎疾患のない方々の接種に着手することを目標に取り組んでまいります。なお、接種券の送付については、職域や大学での接種や県による大規模接種会場の設置など、今後は市町を超えた接種が加速することも考えられることから、国や県及び近隣市町の動向を注視しながら、接種を希望される全ての町民の皆様が速やかに接種を受けられるよう、引き続き医師会と協議しながら進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

色んな内容が出てくるかと思いますが、今後ともよろしくお願ひします。続きまして、ワクチン接種を受けたくない方もいると思います。その対策は検討していますか。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

松岡議員のワクチン接種を受けたくない方の対策の検討のご質問に答弁をさせていただきます。

松岡議員のおっしゃるとおり、コロナワクチンの接種につきましては努力義務であり、接種を強制出来るものではなく、当然接種を希望されない方もいらっしゃると思います。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止には、ワクチン接種による免疫獲得も重要なことの一つではありますが、未接種の方にはマスク着用や手指消毒など、個人で出来る感染症対策の徹底をお願いするとともに、より多くの方にワクチン接種を希望して頂けるよう、引き続き周知啓発に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

皆さん、副作用とかの心配でしたくないという方もいると思いますが、そういう心配ないでという啓発をして、独りでも多くの方がワクチン接種をして頂けるよう努力をお願いいたします。

6月3日の四国新聞に、余剰ワクチンを幼・保、障害者施設職員等に接種と報道されていましたが、他市町に先行してやれることはやる方針は私はいいことだと思います。色々な制約がある中で、やれることはやっていく。今後このような対策をよろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。有難うございました。